

## **(議事要旨 2) 企業会計基準委員会の活動状況について**

まず、企業会計基準委員会（ASBJ）の紙谷副委員長より、日本基準の開発の状況について説明がなされ、質疑応答が行われた。続いて、ASBJの矢野委員より、国際対応の状況について説明がなされ、質疑応答が行われた。

### **日本基準の開発の状況**

ASBJからの報告について、企業会計基準諮問会議の委員より、譲受人が特別目的会社である場合の金融資産の消滅範囲の明確化のプロジェクトの迅速な対応について謝意が示されたほか、2026年3月開催のASBJとサステナビリティ基準委員会による合同のオープン・セミナーについて継続的に開催することを支持する意見が聞かれた。

### **国際対応の状況**

ASBJからの報告について、国際会計基準審議会（IASB）における無形資産のプロジェクトの進捗状況及び米国会計基準を取り巻く現況について質疑応答が行われたほか、企業会計基準諮問会議の委員より以下の意見が聞かれた。

#### **(持分法について)**

- 2026年2月のIASBのボード会議において日本の関係者からの意見聴取の結果が共有されたと理解しており、今後どのように検討が進められるのか注視している。関連会社の捉え方が法域によって異なる状況と認識しており、必ずしも1つの会計処理ではなくオプションも含めて検討され、日本企業の実務が継続できるようになればと考えている。
- 2025年11月にASBJからの書簡に、日本公認会計士協会、日本経済団体連合会及び日本証券アナリスト協会も支持する書簡を提出できたことを非常に高く評価している。法域によって関連会社の使用に関するビジネスモデルが異なっており、欧米の利用者・投資家と日本を含むアジアの利用者・投資家との間で同じ関連会社に対する視点及び認識のギャップがあったと考えている。日本における関連会社の意義と、その意義の理解が作成者と利用者の双方のコミュニケーションにとって非常に重要であるということが、IASBのアジェンダ・ペーパーを通じてIASBのボードメンバーの間に伝わっていると考えるが、引き続き予断は許さない状況であると考えている。

以 上